

証券コード 2415

2024年6月10日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿七丁目5番25号
ヒューマンホールディングス株式会社
代表取締役社長 佐藤 朋也

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社のウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <https://www.athuman.com/>

（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ヒューマンホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「2415」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、上記ウェブサイト又は後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年6月24日（月曜日）午後6時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月25日(火曜日)午前10時
 2. 場 所 東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館1階「曙」の間
(会場が前回と異なっております。末尾記載の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第22期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第22期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第2号議案 | 取締役2名選任の件 |
| 第3号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

- ◎書面により議決権を行使された場合の議決権行使において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方に委任いただくことが可能です。ただし、代理人は1名とさせていただきます。なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
 - ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ・事業報告 (業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況)
 - ・連結計算書類 (連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)
 - ・計算書類 (株主資本等変動計算書及び個別注記表)なお、監査役及び会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

事業報告

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、2023年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に変更されたことから、経済社会活動の正常化が進み、景気は緩やかな回復基調となりましたが、緊迫した国際情勢、原材料価格の上昇に伴う物価の上昇、円安の進行などによる経済活動への影響などは継続しており、また、3月にマイナス金利政策の解除が決定されるなど、依然として先行き不透明な状態が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境は、人材関連事業におきましては、国内労働人口の減少を背景として、人手不足に起因する人材需要が拡大しております。人材の活用形態や働き方、労働者の価値観が多様化している中で、人への投資促進機運の高まりから、リカレントやリスキリングによる人材育成が求められております。

教育事業におきましては、政府の「骨太方針2023」による「人への投資」の強化を受け、リカレント教育市場の拡大が予想されるとともに、社会人の学び直し需要に対してもDX化が求められております。また、日本の18歳人口が2031年に100万人を割り込むことが予想される「2018年問題」など市場の縮小が予想される中で、若年層の多様な進路に対応する教育コンテンツの提供が求められております。

介護事業におきましては、国内における65歳以上の高齢者が3,600万人を超え、過去最高の高齢化率となったことに加え、認知症や経済的に困窮する層が増加しております。また、依然として介護人材不足は継続しており、加えて介護サービスの担い手である登録ヘルパーについても高齢化が進むなど、介護人材の確保が社会課題となっております。

このような状況において、当社グループでは、「事業の高付加価値化と利益率の向上」を成長戦略のテーマとし、教育を中心としたビジネスモデルの強化、DX推進による業務効率化と高付加価値ビジネスの創造、事業戦略に則したM&A推進に注力するとともに、綱領「為世為人」、バリュープロミス「SELFING」から成る当社グループの経営理念に基づき、社会と人々に貢献すべく「人を育てる」事業、「人を社会に送り出す」事業を中心としたビジネスモデルの強化・発展に取り組みました。

この結果、当期における売上高は、前期比4.7%増の95,895百万円となりました。利益面では、営業利益は前期比39.7%増の3,149百万円、経常利益は前期比30.9%増の3,294百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比48.6%増の2,157百万円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

① 人材関連事業

人材関連事業におきましては、人材派遣では、人材需要の高まりを受けて、就業スタッフ数が増加したことに加え、単価改定を実施した効果から、売上が増加するとともに人件費率が改善する結果となりました。海外ITエンジニアについては、入国再開を受けて採用に努めたことで、稼働者数が増加いたしました。RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）導入支援サービスは、契約が好調に推移いたしました。

業務受託は、DX活用需要の高まりを背景に、RPA開発支援に伴う受託が増加したことから好調に推移いたしました。

この結果、人材関連事業の売上高は前期比4.6%増の55,642百万円、営業利益は前期比36.3%増の1,787百万円となりました。

② 教育事業

教育事業におきましては、「SELFing」提供を付与した独自の学習プラットフォームである「ヒューマンアカデミーassist」の活用を推進し、受講生の学習サポート強化などサービス品質の向上に注力いたしました。

社会人教育事業では、7月にヒューマンアカデミー秋葉原校（東京都）を開校いたしました。入国再開の影響などから日本語教師養成講座、リスキング需要の拡大などを背景にキャリアコンサルタント養成講座の契約数が増加いたしました。また、法人向けサブスクリプション型研修サービスの提供を開始するなど、オンラインでのサービス強化に努めました。さらに、個人向けの新規事業として、月額サブスクリプション形式で、多彩な講座と国家資格を有するキャリアカウンセラーによるサポートを、コワーキングスペース形式の教室にて提供する「ヒューマンアカデミータウンカレッジ」を開始し、1月にマルイファミリー溝口校（神奈川県）、3月に流山おおたかの森S・C校（千葉県）を開校いたしました。

全日制教育事業では、4月に総合学園ヒューマンアカデミー千葉校・熊本校の2校を開校いたしました。パフォーミングアーツカレッジにおいては在校生数が減少となりましたが、マンガカレッジやeスポーツカレッジ、動画クリエイターカレッジなどでは在校生数が増加いたしました。

児童教育事業では、主力であるロボット教室の在籍者数が減少となりましたが、STEAM教育需要の高まりから、こどもプログラミング教室に加え、科学教室であるサイエンスゲーツや、さんすう数学教室の在籍者数が増加いたしました。

国際人教育事業では、入国再開を背景に日本語学校への入学が進み、在籍者数が大幅に増加いたしました。

保育事業では、白金高輪ナーサリー（東京都）を含む4ヶ所の認可保育所を開設したことにより、園児数が増加いたしました。

この結果、教育事業の売上高は前期比4.7%増の25,593百万円、営業利益は前期比28.2%増の1,046百万円となりました。

③ 介護事業

介護事業におきましては、運営する施設において、引き続き新型コロナウイルス感染拡大の防止策を徹底し、安心して利用できるサービスの提供に努めました。また、宮前ホスピスホーム（神奈川県）を新たに開設し、ドミナント展開エリアに、住まい・医療・福祉用具を重層展開する「CCRC事業モデル」（※）の構築に努めました。

小規模多機能型居宅介護施設においては、営業体制強化により稼働率の改善に注力いたしました。グループホームでは、前期に開設した施設を中心に利用者数が増加いたしました。また、10月に岩倉グループホーム（京都府）を開設いたしました。

デイサービスでは、経済社会活動の正常化が進んだことにより稼働率が回復基調となりました。

各施設運営においては、IT活用による帳票業務効率化を推進いたしました。

この結果、介護事業の売上高は、前期比3.6%増の11,723百万円、営業利益は稼働率改善に伴う収益性向上により、前期比214百万円増の234百万円となりました。

④ その他の事業

スポーツ事業におきましては、「FIBAバスケットボールワールドカップ2023」の開催などによるバスケットボール熱の高まりを背景に、プロバスケットボールチーム「大阪エヴェッサ」のファンクラブ会員獲得と集客強化に努めたことからチケット販売が増加いたしました。

ネイルサロン運営事業におきましては、6月に新宿サブナード店（東京都）を開設いたしました。店舗運営においては、既存顧客の呼び戻しとネイリストの採用・育成に注力いたしました。商品販売では、営業体制を強化し、自社ブランド商品の拡販に努めました。

IT事業におきましては、WEBマーケティング分野におけるDXニーズ獲得に注力いたしました。

この結果、その他の事業の売上高は、前期比9.6%増の2,876百万円となりましたが、営業費用の増加により49百万円の営業損失（前期は107百万円の営業損失）となりました。

(※) CCRCは「Continuing Care Retirement Community」の略称。高齢者が健康な段階で入居し、終身で暮らすことができる生活共同体。

事業の種類別セグメント別売上高

区 分	第21期 (2023年3月期)		第22期(当期) (2024年3月期)		前 期 比	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	増 減 率
人 材 関 連 事 業	百万円 53,177	% 58.0	百万円 55,642	% 58.1	百万円 2,464	% 4.6
教 育 事 業	24,446	26.7	25,593	26.7	1,146	4.7
介 護 事 業	11,317	12.4	11,723	12.2	406	3.6
そ の 他 の 事 業	2,623	2.9	2,876	3.0	252	9.6
合 計	91,565	100.0	95,835	100.0	4,270	4.7

(2) 設備投資の状況

当期における当社グループの設備投資（無形固定資産、差入保証金及び長期前払費用を含む。）の総額は1,851百万円であり、その内訳は有形固定資産722百万円、無形固定資産717百万円、差入保証金160百万円及び長期前払費用250百万円であります。

その主なものは、人材関連事業における基幹システムの機能追加や事業所の新規開設、教育事業における校舎の改修、保育事業における保育施設の新規開設、全社における人事システムのリプレイスや業務端末等の入替によるものであります。

また、当期における当社グループの設備の除却（無形固定資産を含む。）の総額は65百万円であり、その内訳は有形固定資産30百万円及び無形固定資産35百万円であります。

その主な内訳は、保育事業における学童施設の撤退や教育事業における今後使用予定がない固定資産を除却したことによるものであります。

(3) 資金調達状況

当期において、新株式発行及び社債発行等の資金調達は行っておりません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社の連結子会社であるヒューマングローバルコミュニケーションズ株式会社は、2024年3月1日をもって、当社の連結子会社であるヒューマンアカデミー株式会社に吸収合併されました。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

該当事項はありません。

(8) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第19期 (2021年3月期)	第20期 (2022年3月期)	第21期 (2023年3月期)	第22期(当期) (2024年3月期)
売 上 高(百万円)	85,811	86,292	91,574	95,895
経 常 利 益(百万円)	3,253	2,711	2,516	3,294
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	1,439	1,646	1,452	2,157
1株当たり当期純利益 (円)	132.36	151.41	133.51	202.20
総 資 産(百万円)	43,187	46,320	48,694	51,183
純 資 産(百万円)	12,453	13,625	14,716	16,132
1株当たり純資産額 (円)	1,144.79	1,252.58	1,352.85	1,554.52

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第19期 (2021年3月期)	第20期 (2022年3月期)	第21期 (2023年3月期)	第22期(当期) (2024年3月期)
営 業 収 益(百万円)	3,924	4,254	3,671	3,647
経 常 利 益(百万円)	616	1,449	578	612
当 期 純 利 益(百万円)	325	1,279	514	613
1株当たり当期純利益 (円)	29.91	117.67	47.31	57.46
総 資 産(百万円)	27,943	30,159	32,041	33,342
純 資 産(百万円)	6,721	7,712	7,895	7,758
1株当たり純資産額 (円)	617.85	709.02	725.83	747.54

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第20期の期首から適用しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、第19期について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ヒューマンリソシア株式会社	百万円 100	% 100.0	人材派遣事業、人材紹介事業、 業務受託事業
ヒューマングローバルタレント株式会社	10	100.0	インターネットを活用した転職求人 情報サービス事業
株式会社エフ・ビー・エス	30	100.0 (100.0)	システム開発事業
ヒューマンアカデミー株式会社	10	100.0	教育事業
ヒューマンスターチャイルド株式会社	90	100.0 (100.0)	保育事業
ヒューマンライフケア株式会社	10	100.0	介護事業
ヒューマンブランニング株式会社	50	100.0	スポーツ事業
ダッシングディバインターナショナル株式会社	10	100.0	ネイルサロン運営事業
ヒューマンデジタルコンサルタンツ株式会社	99	100.0	I T 事業
Human Academy Europe SAS	千EUR 326	100.0 (100.0)	教育事業

(注) 議決権比率の欄の()内の数字は、間接保有割合(内数)であり、当社の子会社が保有しております。

(10) 企業集団の対処すべき課題

ヒューマングループでは経営理念として、綱領「為世為人」、バリュープロミス「SELFing」を掲げております。

綱領	為世為人	「世のため人のため」 私たちの使命は、仕事を通じて社会と人々のために貢献することです。
バリュープロミス	SELFing	自分らしい生き方は、「なりたい自分」を思い描くことから始まります。 自分自身の発見と開発。そうすることで生まれる、社会への貢献。 この自分らしさをカタチにする循環を、私たちは「SELFing」と呼んでいます。 SELFingは、私たちからすべてのステークホルダーの皆さまへ、提供する価値です。

当社グループでは、経営理念に基づき、お客様が学んだことを活かして働き、さらに学べるように、「人を育てる」事業と「人を社会に送り出す」事業とをひとつにしたビジネスモデルを掲げております。

現在、世界的な金融引締めや地政学的リスクによる物価上昇などの影響に留意が必要な一方で、企業における人的資本への投資や、資本コストや株価を意識した経営への対応などを背景に、雇用・所得環境の改善がみられており、特に専門性の高い人材に対する需要の高まりが見込まれるなど、事業環境は回復基調にあります。

当社グループはこのような事業環境において、「SELFing」の担う役割は大きくなるものと認識しており、教育を中心としたビジネスモデルの強化及び高付加価値ビジネスの創造に注力するとともに、DX推進による業務効率化、事業戦略に則したM&A推進を図ってまいります。

また、当社グループでは、従業員の基本給及び初任給について2年連続賃上げを実施し、2022年度比では全体平均11.1%の賃上げとなる予定です。

これらの取り組みにより、各事業において競争力を強化し、企業価値の向上を図るとともに、社会と共に持続的な成長を目指してまいります。

この方針のもと、当社グループでは各事業分野において、以下の取り組みを推進してまいります。

① 人材関連事業

人材関連事業におきましては、国内労働人口不足の進行により、新卒採用市場が縮小傾向となっていることに加え、2030年には約79万人のIT人材が不足する見通しとなっております。企業においては人材の確保のみならず、自動化・デジタル化による業務効率化が課題となっていることから、専門性の高い人材不足への対応が求められております。

人材派遣では、無期雇用の推進やリスクリングを通じたキャリアアップ支援により、専門性の高い人材の輩出に注力してまいります。海外ITエンジニアにおいては、日本語能力習得のための自社研修や、キャリア形成支援を推進するとともに、国内営業体制の強化に注力してまいります。また、業務効率化支援を図る取り組みとして、RPAやAIツールなどのデジタルソリューションツールの販売及び利活用支援に注力してまいります。

② 教育事業

教育事業におきましては、社会人教育事業では、RPAやAIをはじめとするデジタル技術革新の進展により、従来の事務作業やデータ分析は自動化技術に代替されつつあり、雇用確保やキャリアアップのために社会人のリスクリングニーズが高まっております。独自の学習プラットフォームである「ヒューマンアカデミーassist」を活用し、「SELFing」を通じたキャリアカウンセリングなどの学習サポートを強化することでリスクリング支援に取り組んでまいります。

全日制教育事業では、国内若年層の人口が減少する中で、若者の価値観が自分らしい生き方や働き方を重視する方向へ変化しているため、ニーズにマッチした商品開発を進めるとともに、分野ごとに企業連携を進めることで専門性の高いコンテンツを提供してまいります。

国際人教育事業における日本語教育では、国内労働人口の減少に伴い外国人材活用機運が高まっていることから、日本語学校の新規開校を進めるとともに、外国人労働者だけではなく、日本で生活する外国人などへのサービス拡大に努めてまいります。

保育事業では、引き続き認可保育所を中心に新規開設を進めるとともに、事業所内保育所や学童保育事業など、子育て支援サービスの領域拡大に取り組んでまいります。

③ 介護事業

介護事業におきましては、国内における65歳以上の高齢者が3,600万人を超え、特に都市部では高齢者の人口が増加しており、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が推進されております。

また、介護人材不足は依然として深刻な状況であり、加えて介護サービスの担い手である登録ヘルパーについても高齢化が進んでおり、介護人材の確保が社会課題となっております。

このような状況に対処すべく、デイサービスや小規模多機能型居宅介護の稼働率改善に加え、ドミナント展開エリアに介護関連サービスの展開を図ってまいります。また、IT活用による運営事務作業の効率化や介護記録のデジタル化による業務負担の軽減などを通じ、介護人材の定着率とサービス品質の向上に努めてまいります。

人材不足に対しては、海外介護人材を活用すべく、人材採用を推進するとともに、日本語教育や介護教育の体制構築に注力してまいります。

④ その他の事業

スポーツ事業におきましては、プロバスケットボールチーム「大阪エヴェッサ」において、バスケットボール界を盛り上げるべく、SNSの活用を強化するとともに、ファンクラブイベントやバスケットボールスクールの体験会・イベントを通じてコアブースターとの密接なコミュニケーションを図り、集客力を強化することで、2026年に開幕するB.LEAGUE PREMIERへの参入を目指してまいります。

ネイルサロン運営事業におきましては、自社研修を通じた人材育成を進めることでサービス品質を向上させ、既存店舗の収益力強化を目指してまいります。加えて、自社ブランド商品の開発強化と拡販に努めてまいります。

IT事業におきましては、WEBマーケティング商材の強化と拡販に注力してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(11) 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

当社グループは、当社、連結子会社10社及び非連結子会社9社、関連会社2社により構成されております。

当社グループは、社会に対して人材を送り出していく会社として、人材関連事業、教育事業、介護事業及びその他の事業を展開しております。

当社は、持株会社として、事業間のシナジー効果を引き出すべく、子会社に対する経営指導、管理及びこれに付帯する業務を行っております。

当社グループの事業における子会社の位置づけ及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	主要な事業内容	会社名
人材関連事業	人材派遣事業 人材紹介事業 業務受託事業 インターネットを活用した転職求人情報サービス事業 システム開発事業	ヒューマンリソシア株式会社 ヒューマングローバルタレント株式会社 株式会社エフ・ビー・エス
教育事業	社会人教育事業 全日制教育事業 児童教育事業 国際人教育事業 保育事業	ヒューマンアカデミー株式会社 ヒューマンスターチャイルド株式会社 Human Academy Europe SAS
介護事業	デイサービス事業 居宅介護支援事業 訪問介護サービス事業 グループホーム事業 小規模多機能型居宅介護事業 介護付き有料老人ホーム事業	ヒューマンライフケア株式会社
その他の事業	スポーツ事業 ネイルサロン運営事業 IT事業	ヒューマンプランニング株式会社 ダッシングディバインターナショナル株式会社 ヒューマンデジタルコンサルタンツ株式会社

(注) 非連結子会社であるPT. Human Mandiri Indonesia、他8社、並びに関連会社である産経ヒューマンラーニング株式会社、他1社は、記載を省略しております。

(12) 主要な事業所等 (2024年3月31日現在)

- ① 当社
 本社 東京都新宿区西新宿七丁目5番25号
- ② 子会社

事業の種類別セグメント	子会社(本社)	主要な事業所
人材関連事業(26ヶ所)	ヒューマンリソシア株式会社 (東京都新宿区)	東京本社(東京都)、神奈川支店(神奈川県)、名古屋支社(愛知県)、大阪本社(大阪府)他22ヶ所
教育事業(105ヶ所)	ヒューマンアカデミー株式会社 (東京都新宿区)	(社会人教育事業)新宿南口校(東京都)、横浜駅前校(神奈川県)、名古屋校(愛知県)、大阪梅田校(大阪府)他22ヶ所 (全日制教育事業)東京校(東京都)、名古屋校(愛知県)、大阪心斎橋校(大阪府)、福岡校(福岡県)他16ヶ所 (その他)日本語学校東京校(東京都)、西調布保育園(東京都)他19ヶ所
	ヒューマンスターチャイルド株式会社 (神奈川県横浜市)	江田ナーサリー(神奈川県)、みなみ保育園(埼玉県)他34ヶ所
介護事業(156ヶ所)	ヒューマンライフケア株式会社 (東京都新宿区)	大倉湯GH(北海道)、千葉院内の郷(千葉県)、あいぞめの湯DST(東京都)、たつみ湯DS(大阪府)他151ヶ所
その他の事業(21ヶ所)	ダッシングディバインター ナショナル株式会社 (東京都新宿区)	汐留シティセンター店(東京都)、アトレ川崎店(神奈川県)、名鉄百貨店本店(愛知県)他17ヶ所

- (注) 1. 介護事業のGHはグループホーム、DSはデイサービスセンター、DSTは1事業所で訪問介護サービスとデイサービスを提供する併設型事業所であります。
2. ヒューマングローバルタレント株式会社、株式会社エフ・ビー・エス、ヒューマンプランニング株式会社、ヒューマンデジタルコンサルタンツ株式会社、Human Academy Europe SASは、記載を省略しております。
3. 上記の事業所数には、フランチャイズの事業所及び店舗は含まれておりません。

(13) 従業員の状況（2024年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,480名	190名増	38.2歳	6.2年

事業区分	従業員数	前期末比増減
人材関連事業	1,545名	81名増
教育事業	1,526名	98名増
介護事業	1,100名	7名増
その他の事業	174名	8名増
全社（共通）	135名	4名減
合計	4,480名	190名増

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数（常勤講師及び常勤介護スタッフを含む。）であり、期間スタッフを含んでおりません。
2. 平均勤続年数は、当社及び子会社への入社日を起算日としております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
135名	4名減	45.2歳	11.6年

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 平均勤続年数は、当社及び子会社への入社日を起算日としております。

(14) 主要な借入先（2024年3月31日現在）

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社三井住友銀行	2,330
株式会社商工組合中央金庫	2,060
株式会社三菱UFJ銀行	1,562
株式会社関西みらい銀行	1,545
株式会社みなと銀行	815
農林中央金庫	582

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2024年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 41,000,000株

(2) 発行済株式の総数 10,377,999株

(注) 2023年12月22日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は前期末と比べて609,201株減少しております。

(3) 株主数 3,120名

(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
有限会社ペアレイツ	2,371,600株	22.85%
佐藤朋也	1,078,000	10.38
佐藤新悟	1,000,000	9.63
佐藤耕一	566,500	5.45
オフィスあぐり株式会社	434,800	4.18
ヒューマンホールディングス従業員持株会	402,600	3.87
野村愛	327,200	3.15
株式会社Kobe	288,500	2.77
有限会社JP SKN	288,500	2.77
有限会社ハーヴェスト	266,400	2.56

(注) 自己株式は保有していません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2024年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役ファウンダー	佐藤耕一	
代表取締役社長	佐藤朋也	
取締役	黒崎耕輔	管理本部担当
取締役	佐藤安博	経営企画担当
取締役	御旅屋貢	人材関連事業担当 ヒューマンリソシア株式会社 代表取締役
取締役	川上輝之	教育事業担当 ヒューマンアカデミー株式会社 代表取締役
取締役	瀬戸口信也	介護事業担当 ヒューマンライフケア株式会社 代表取締役
取締役	南靖郎	弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士
常勤監査役	松田伊規	
監査役	石橋康男	ICS税理士法人 代表社員 税理士
監査役	林耕作	芝税理士法人 代表社員 税理士

- (注) 1. 取締役南靖郎氏は、社外取締役であります。また、監査役石橋康男氏及び林耕作氏は、社外監査役であります。
2. 監査役石橋康男氏及び林耕作氏は、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、株式会社東京証券取引所の定める規則により、社外取締役の南靖郎氏及び社外監査役の林耕作氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役御旅屋貢氏は、2024年3月31日をもって辞任いたしました。なお、兼職しておりましたヒューマンリソシア株式会社代表取締役も同日をもって辞任いたしました。
5. 取締役川上輝之氏は、2024年3月31日をもって辞任いたしました。なお、兼職しておりましたヒューマンアカデミー株式会社代表取締役も同日をもって辞任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役南靖郎氏並びに監査役石橋康男氏及び林耕作氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の最低責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び当社子会社の取締役及び監査役等を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。なお、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	退職慰労引当金	
取締役 (うち社外取締役)	165 (4)	144 (4)	- (-)	- (-)	20 (-)	6 (2)
監査役 (うち社外監査役)	18 (9)	17 (9)	- (-)	- (-)	0 (-)	4 (2)
合計 (うち社外役員)	184 (14)	162 (14)	- (-)	- (-)	21 (-)	10 (4)

(注) 取締役及び監査役の報酬等の総額には、2023年6月29日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名及び監査役1名を含んでおります。なお、当事業年度末日現在の会社役員の数、取締役8名(うち社外取締役1名)、監査役3名(うち社外監査役2名)であり、そのうち非常勤の取締役3名は無報酬であります。

(5) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬の額は、2003年6月27日開催の第1回定時株主総会において年額600百万円以内と決議しております(使用者兼務取締役の使用者人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名です。

監査役の報酬の額は、2003年6月27日開催の第1回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

(6) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当期に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

【取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針】

取締役の報酬等の額の決定にあたっては、経営環境及びグループ全体の業績の動向、長期的な企業価値の増大を図るために有為な人材を確保できる報酬の水準等も勘案し、代表権の有無や、それぞれの取締役が果たすべきミッションとしての職務と責任、並びに功績の評価を反映したものといたします。

各取締役の報酬等は、代表取締役に一任することを取締役会で決議したうえで、株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内にて、代表取締役社長が決定いたします。

取締役の報酬等は、毎月金銭にて支給する確定額報酬、および中長期的な視点に立って経営にあたる観点から、在任中の職務執行の対価の後払いとして、取締役退任後、速やかに金銭にて支給する退職慰労金から成り、これらが個人別の報酬等の全額となります。

なお、退職慰労金については、その報酬額や支給時期の決定を取締役に一任することを株主総会で決議したうえで、内規に定める基準に従い支給します。当該基準は、在任中の個人別の報酬等の月額に、役職による一定の係数を乗じて得た金額を年額として、在任年数に応じて計算するものと規定されています。また、その金額に一定の功労加算を行うことができると、およびその上限割合も規定されています。

(7) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長佐藤朋也に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社グループ全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門についての職務・功績の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

(8) 社外役員等に関する事項

① 重要な兼職と当社との関係

取締役南靖郎氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同に所属する弁護士です。弁護士法人淀屋橋・山上合同と当社との間には、特別な関係はありません。

監査役石橋康男氏は、税理士であり、ICS税理士法人の代表社員です。当社はICS税理士法人と税務顧問契約を締結しております。

監査役林耕作氏は、税理士であり、芝税理士法人の代表社員です。芝税理士法人と当社との間には、特別な関係はありません。

② 社外役員の子な活動状況

会社役員の地位	氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	南 靖 郎	2023年6月29日就任以降、当期開催の取締役会全11回の全てに出席し、主に弁護士という専門的見地から発言しており、経営の監督など社外取締役に求められる役割・責務を果たしております。
監査役	石 橋 康 男	当期開催の取締役会全14回のうち13回に出席し、また当期開催の監査役会全13回のうち12回に出席し、主に税理士という専門的見地から発言を行っております。
監査役	林 耕 作	当期開催の取締役会全14回の全てに出席し、また当期開催の監査役会全13回の全てに出席し、主に税理士という専門的見地から発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等

項	目	支払額
当期に係る会計監査人としての報酬等の額		57百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額		57百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査の実施状況、監査計画及び報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する会社を含む）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合並びに当社の会計監査の公正を確保するために必要があると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、当該解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の継続監査年数等の監査実施の有効性及び効率性を勘案し、会計監査人を解任もしくは再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

(注)この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	[42,428,036]	【流動負債】	[26,378,685]
現金及び預金	29,148,369	買掛金	197,708
売掛金	11,329,152	1年内返済予定の長期借入金	3,386,543
契約資産	115,113	契約負債	9,981,955
商品	625,135	未払金	8,333,763
貯蔵品	18,691	未払法人税等	656,101
その他	1,195,706	未払消費税等	1,348,582
貸倒引当金	△4,133	賞与引当金	1,010,107
【固定資産】	[8,755,810]	資産除去債務	3,483
(有形固定資産)	(3,047,644)	その他	1,460,440
建物及び構築物	2,327,177	【固定負債】	[8,672,309]
工具、器具及び備品	216,666	長期借入金	7,233,738
土地	502,700	役員退職慰労引当金	579,980
建設仮勘定	1,100	資産除去債務	374,112
(無形固定資産)	(1,555,190)	その他	484,477
ソフトウェア	1,467,863	負債合計	35,050,995
のれん	30,227	純資産の部	
その他	57,098	【株主資本】	[16,119,012]
(投資その他の資産)	(4,152,976)	資本金	1,299,900
投資有価証券	488,529	資本剰余金	734,737
長期貸付金	136,925	利益剰余金	14,084,374
差入保証金	2,158,067	【その他の包括利益累計額】	[13,839]
繰延税金資産	615,684	その他有価証券評価差額金	3,487
その他	855,982	為替換算調整勘定	10,352
貸倒引当金	△102,212	純資産合計	16,132,852
資産合計	51,183,847	負債純資産合計	51,183,847

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	95,895,663
売上原価	71,313,413
売上総利益	24,582,249
販売費及び一般管理費	21,433,051
営業利益	3,149,198
営業外収益	
受取利息	10,375
受取配当金	130
補助金収入	111,196
為替差益	32,196
その他	88,079
営業外費用	
支払利息	36,456
貸倒引当金繰入額	4,471
自己株式取得費用	25,063
賃貸借契約解除損	10,887
その他	19,804
の利益	96,683
経常利益	3,294,493
特別利益	
事業譲渡益	27,107
特別損失	
固定資産除去損	65,843
関係会社株式評価損	36,398
関係会社株式売却損	8,924
減損	35,043
減損	146,210
税金等調整前当期純利益	3,175,390
法人税、住民税及び事業税	1,079,088
法人税等調整額	△61,249
当期純利益	2,157,552
親会社株主に帰属する当期純利益	2,157,552

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【27,389,286】	【流動負債】	【17,756,914】
現金及び預金	26,304,185	1年内返済予定の長期借入金	3,382,803
売掛金	3,722	未払金	131,560
前払費用	121,799	未払費用	49,583
関係会社短期貸付金	790,307	預り金	14,164,190
未収還付法人税等	115,599	賞与引当金	28,777
その他	53,671		
【固定資産】	【5,953,347】	【固定負債】	【7,827,708】
(有形固定資産)	(29,429)	長期借入金	7,233,738
建物	25,342	繰延税金負債	177,190
構築物	2,655	役員退職慰労引当金	416,780
工具、器具及び備品	1,432		
(無形固定資産)	(360,935)	負債合計	25,584,623
借地権	19,500	純資産の部	
商標権	6,872	【株主資本】	【7,758,010】
ソフトウェア	334,562	(資本金)	(1,299,900)
(投資その他の資産)	(5,562,982)	(資本剰余金)	(1,100,092)
投資有価証券	104,404	資本準備金	1,100,092
関係会社株式	3,840,315	(利益剰余金)	(5,358,018)
関係会社長期貸付金	1,677,426	その他利益剰余金	5,358,018
長期前払費用	144,802	繰越利益剰余金	5,358,018
その他	478,489		
貸倒引当金	△682,456	純資産合計	7,758,010
資産合計	33,342,634	負債純資産合計	33,342,634

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（ 2023年4月1日から
2024年3月31日まで ）

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		3,647,129
営 業 費 用		2,884,655
営 業 利 益		762,474
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	31,579	
為 替 差 益	29,131	
そ の 他	9,275	69,986
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	36,475	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	157,848	
自 己 株 式 取 得 費 用	25,063	
そ の 他	842	220,229
経 常 利 益		612,230
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	8,746	8,746
税 引 前 当 期 純 利 益		603,484
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,701	
法 人 税 等 調 整 額	△13,335	△9,634
当 期 純 利 益		613,118

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告

連結計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月24日

ヒューマンホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員	公認会計士	内	田	聡
業務執行社員				
指定有限責任社員	公認会計士	柴	田	芳 宏
業務執行社員				

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヒューマンホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒューマンホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月24日

ヒューマンホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 聡
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴 田 芳 宏

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヒューマンホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月27日

ヒューマンホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 松田伊規
社外監査役 石橋康男
社外監査役 林耕作

(注) 監査役は、電子署名をしております。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

当社の剰余金の配当の基本方針は、将来の事業展開と財務体質強化のために内部留保の充実を図るとともに、業績動向等を総合的に勘案し、各期の業績に応じて株主の皆様への利益還元を行うことであります。なお、当期より、利益還元の強化を図り、連結配当性向の目安を20%から30%へ変更しております。

第22期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき検討いたしました結果、今後の資金需要等も勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金62円50銭といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は648,624,938円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役2名選任の件

一層の経営体制の強化を図るため、取締役2名を増員いたしたく、取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	たか はし てつ お 高橋 哲 雄 (1975年1月19日生)	1997年4月 ヒューマン・タッチ株式会社(現ヒューマンリソシア株式会社)入社 2015年4月 同社エグゼクティブオフィサー 2021年10月 株式会社エフ・ビー・エス取締役(現任) 2024年3月 ヒューマンリソシア株式会社代表取締役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 ヒューマンリソシア株式会社 代表取締役	4,500株
【候補者選任の理由】当社グループ入社以来、人材関連事業において、人材派遣の営業やマッチング、経営企画部門等、幅広く携わる中で培った専門性を有し、また主要子会社のヒューマンリソシア株式会社の代表取締役を担い、さらなる人材関連事業の拡大を期待できると判断し、新たに取締役候補者といたしました。			
2	いま ほり けん じ 今堀 健 治 (1978年7月12日生)	2002年4月 ザ・ヒューマン株式会社入社 2014年4月 ヒューマンアカデミー株式会社エグゼクティブ オフィサー 2020年4月 同社取締役 全日制教育事業部担当 2024年3月 同社代表取締役(現任) ヒューマンスターチャイルド株式会社取締役 (現任) 〔重要な兼職の状況〕 ヒューマンアカデミー株式会社 代表取締役	1,000株
【候補者選任の理由】当社グループ入社以来、グループビジネスモデルの中心となる教育事業に携わる中で培った専門性の高い事業運営の経験を有し、また主要子会社のヒューマンアカデミー株式会社の代表取締役を担い、さらなる教育事業の拡大を期待できると判断し、新たに取締役候補者といたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者が現在又は過去10年間において、当社の親会社等の子会社等の業務執行者であるときの地位及び担当は、前記の「略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)」に記載しているほか、以下のとおりであります。
- ・高橋哲雄氏はヒューマンリソシア株式会社の業務執行者であります。
 - ・今堀健治氏はヒューマンアカデミー株式会社の業務執行者であります。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「3. 会社役員に関する事項 (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認可決された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 当社役員のスキルマトリックス (専門性と経験)

取締役会の構成及び各役員のスキルマトリックスは以下のとおりであります。

	企業経営 経営戦略	業界・事 業の理解	事業 戦略	営業	財務・ 会計	ESG・ サステ ナビリティ	法務・ コンプラ イアス	人事・ 労務・ 人材開発	I T・ D X
佐藤 耕一 取締役 ファウンダー	○	○	○	○					
佐藤 朋也 代表取締役 社長	○	○	○	○	○				
黒崎 耕輔 取締役 管理本部担当		○			○		○	○	
佐藤 安博 取締役 経営企画担当	○	○	○		○	○			
高橋 哲雄 取締役 人材関連事業担当		○	○	○					
今堀 健治 取締役 教育事業担当		○	○	○					
瀬戸口 信也 取締役 介護事業担当		○	○	○					
南 靖郎 社外取締役							○	○	
松田 伊規 監査役				○	○				
石橋 康男 社外監査役					○		○		
林 耕作 社外監査役					○		○		
石木 孝之 執行役員 経理部担当		○			○				○
志村 弘樹 執行役員 I T戦略室担当		○							○
齋藤 仁 執行役員 営業推進室担当		○		○					
佐藤 国人 執行役員 財務部担当		○			○				

(注) 取締役のうち高橋哲雄氏と今堀健治氏は候補者であり、担当業務は選任された場合の予定を表記しており、その他の取締役、監査役及び執行役員は現任者を表記しております。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

2024年3月31日をもって取締役を退任されました川上輝之氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一願いたいと存じます。

本議案は、あらかじめ取締役会で定められた取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針及び内規に沿って取締役会で決定しており、相当であると判断しております。当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針は事業報告の「3. 会社役員に関する事項(6)役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりです。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
川 上 輝 之	2013年6月 当社取締役 2024年3月 辞任

以 上

株主総会会場ご案内図

【会 場】東京都港区元赤坂二丁目 2 番23号

明治記念館 1階 「曙」の間

TEL 03-3403-1171

【交 通】JR中央・総武線 信濃町駅より 徒歩約5分

地下鉄銀座線・半蔵門線・大江戸線 青山一丁目駅

2番出口より 徒歩約10分

地下鉄大江戸線 国立競技場駅

A1出口より 徒歩約10分

○都バス 権田原 停留所より 徒歩1分

(品97) 品川駅高輪口-新宿駅西口

※お願い：駐車台数に限りがございますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

